

第166回 日商簿記検定試験実施要綱

美濃商工会議所

現下増大する取引を能率的に処理するため、簿記の普及向上を図ることは、事務能率を増進し、企業経営の健全化に寄与するところ極めて大なるものがあります。

このような観点から日本商工会議所ならびに本所では、各方面の協力を得てここに第166回簿記検定試験を施行しますので、奮って受験下さるようご案内申し上げます。

1. 主催 日本商工会議所 美濃商工会議所
2. 施行期日 2024年2月25日(日) 午前9時から 3級
午後1時30分から 2級
3. 試験会場 美濃商工会議所
4. 受験者資格 学歴・年齢・性別・国籍に制限はない。
5. 募集期間 2024年1月9日 ~ 2024年1月25日
6. 受験申込 下記所定の申込用紙により受験料を添付の上、申し込むこと。
7. 受験料

2級 ¥4,720

3級 ¥2,850

.....キ...リ...ト...リ...セ...ン.....

第166回 日商簿記検定試験申込書 (個人用)

受験級 級

〒 刀がナ
住所 氏名

昭和
学校名(勤務先) 生年月日 平成 年 月 日

保護者名 TEL () -

2024年 月 日

検定試験を受験致したく受験料を添え申込みます。

「受験者への同意事項・連絡・注意事項」を承諾し、受験を申し込みいたします。

本人署名

簿記検定受付にあたって

受験の申し込みは自筆による記入、原則窓口受付となっておりますが、遠方等により受付が困難な場合下記により郵送を受付けます。

実施要綱を印刷し、当所に送付ください。返信用 84 円切手(受験票送付分)を同封ください。

尚 検定料は下記口座に振込をお願いします。振込手数料は、各自でご負担をお願い致します。

入金確認後受験票を送付させていただきます。(振込をされましたら、必ず確認の連絡をお願い致します。)

記

- 【郵送受付期間】 1月9日(火)～1月25日(木) 期間内必着
- 【検定料振込期間】 1月9日(火)～1月25日(木) 期間内厳守
- 【検定料振込先】 銀行名・支店名 十六銀行 美濃支店
預金種別 普通 ・ 口座番号 0587946
口座名義 美濃商工会議所 会頭 松久豊太郎
- 【申込書送付先】 〒501-3743 美濃市上条78-7
美濃商工会議所 簿記担当 宛
※ 必ず返信用 84 円切手同封のこと
- 【お問合せ】 電話 0575-33-2168

受験者への連絡・注意事項

受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

遅刻

試験会場への来場は時間厳守としてください。

本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- ・試験問題等を複写する者
- ・答案用紙を持ち出す者
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

情報端末の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

試験会場での感染防止

- ・試験当日、試験会場へ向かう前に検温を行い、発熱（37.5度以上）や咳等の症状がある場合は、受験会場への来場をお控えください。
- ・下記に該当する場合は、受験をお断りする場合があります。
 - 発熱（37.5度以上）や咳等の症状がある場合
 - 過去2週間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
 - 過去2週間以内に、同居している者に感染が疑われた場合
 - 過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合
- ・本人確認など試験委員が指示した場合を除き、試験会場および周辺地域では、マスクを着用してください。
- ・試験会場への入退出の際、入口で手指の消毒を行ってください。
- ・休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話は極力お控えください。
- ・試験教室内の換気を目的に、試験中に窓や扉の開放等を行うことがあります。そ

れに伴う音等の影響について予めご了承くださいますと共に、寒暖調整ができる服装でお越してください。

- ・試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験係員にお申し出ください。
- ・発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
- ・受験者のなかで感染者が判明した場合は、受験申込時にいただいた個人情報を必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。

以上

受験に関する同意事項

1. 商工会議所検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。
2. 受験に際しては、本人確認を行いますので、必ず身分証明書（氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの<例>運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証など）を携帯してください。身分証明書をお持ちでない方は、受験希望地の商工会議所（または試験施行機関）にご相談ください。
3. 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
4. 取得点数は、受験者本人にのみ開示することができることになっておりますので、受験された商工会議所にお問合せください。但し、答案の公開、返却には一切応じられませんので、予めご了承ください。
5. 合格証書の再発行はできません。合格証明書の発行につきましては、受験された商工会議所にお問合せください。
6. 一度申し込まれた受験料の返還は認めません。
7. 一度申し込まれた試験日の延期・変更は認めません。
8. 試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
9. 試験会場への来場は時間厳守としてください。
10. 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後とも受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - ・ 試験委員の指示に従わない者
 - ・ 試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
 - ・ 試験問題等を複写する者
 - ・ 答案用紙を持ち出す者

- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

11. 試験中の飲食、喫煙はできません。

12. 試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

13. 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

14. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

15. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

16. 本人確認など試験委員が指示した場合を除き、試験会場および周辺地域では、マスクを着用してください。

17. 受験者は試験当日、試験会場に向かう前に検温を行い、発熱（37.5度以上）や咳等の症状がある場合は、受験会場への来場をお控えください。

18. 下記に該当する場合は、受験をお断りする場合があります。

- ・発熱（37.5度以上）や咳等の症状がある場合
- ・過去2週間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
- ・過去2週間以内に、同居している者に感染が疑われた場合
- ・過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合

19. 試験当日、試験会場において、受験者に発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。

15-20. 受験者のなかで感染者が判明した場合は、受験申込時にいただいた個人情報が必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。

以上